

第2回市民一人ひとりが輝く都市第1分科会 議事要旨

1 開催日時

平成26年1月31日(金) 15時00分～17時00分

2 会場

久留米市役所 3階 307会議室

3 出席委員(順不同)

委員 11名

市丸祥子委員、井手信委員、岡リツ子委員、片岡靖子委員、北里誠也委員、白水美弥子委員、
芹田隆子委員、中山末男委員、永延桂子委員、堀田富子委員、渡邊由美子委員

4 欠席者

なし

5 議事

(1)久留米市新総合計画次期基本計画骨子案について

①次期基本計画における重点課題について

②取り組むべき施策や課題、施策(小分類)内容について

6 その他

発言要旨

1. 前回欠席委員の紹介

■事務局が前回の分科会を欠席した北里委員、中山委員の名前を読み上げ、紹介

2. 議事

(1)久留米市新総合計画次期基本計画骨子案について

①次期基本計画における重点課題について

○白水委員

人権とか男女とかあるが、中学生になると、心も体も個性があって、男の子も女の子もそれぞれ特徴がある。わけ隔てなくと、言っではいるが、それなりの役割というのがある。それは中学校での先生の指導の仕方というか、教育面でそういうのが薄れてきているなど実際感じることもある。

○芹田委員

人間形成の過渡期のところでの地域の関わり、人間の関わりによって、その後の人間の成長が、大きく左右されていくのではないかという思いから、お母さん方の支援を行っている。その辺が一番捉えにくい。全てにつながっていく。それぞれ、子どもは子どもの立場において、地域の見守りがあって、支えにあって、自分たちがここにいるということがわかっていない。そこをわかってもらえるために、どうしたらよいのかということではないか。

○片岡分科会長

小中高生たち、子どもたちの人間形成の視点を踏まえた教育や地域の取り組みも含めたアプローチを市全体ではどうかということでしょうか。

○芹田委員

人間形成における教育、そこが一番重要課題ではないかなと。地域全体で、自分が置かれた立場がどうかという、学業だけではなく、地域社会の一員としての認識も子どもたちに必要ではないかと思う。人間形成の部分で、お母さんが学ぶ場があるかということ、核家族で、話し合う機会とかおしゃべりする機会が少なくなっているところに問題点がある。「安心して子育てできる…」というふうに大枠で書いてあるが、子育ての前に、男女の出会いがあって、そこで家庭を築きあげていけるかと考えたときに、それを勇気付ける材料が欠けている。一歩社会に出ると仕事に追われ、社会人としては成長していくが、一社会人、家庭を築いて子育てをして、人を育てていくとなると自信がない。男女の出会いも今はなくて、独身が増えている。そういう人達が、「安心して子育てができる。安心して家庭が持てる。」と思えるような支援から始まる。その中で、安心して子育てができるということになるのだから、すごく大きなテーマに我々は直面しているという気がする。

○中山委員

5 ページの「幸せを実感できる市民生活の実現」のところだが、基礎調査の中でも書かれているが、市立高校教師による部落差別事件だとか、司法書士等による戸籍住民票の不正取得の問題とか、取り巻く状況は厳しいものがある。2009 年に市立高校の差別

事件が発生したが、2011年からは市内数箇所では差別落書きが発見されている。もう少し、そういう現状認識も含めてしっかり書くべきではないか。インターネットによる差別書き込みだけではない。しっかり、ここで書いて、委員の皆さんもそういう認識をしながら、なぜ人権が尊重されなければならないのか理解してほしい。後に同和対策の充実とか出てくるが、なぜやらないといけないかということをしっかり認識しないといけないのではないか。このままでは具体的によくわからないのではないか。もう少し、現状課題の認識については、補強をすべきではないかと思う。インターネットだけではなく、不正取得の問題などもしっかり書くべきではないかと思う。

○片岡分科会長

中山委員のご意見としては、インターネットの書き込みだけではなくて、行政書士等々の専門職の方々が戸籍等を取り寄せて、それを差別に使っているという状況、さまざまな具体的な事件について書いていただきたいというご意見。いかがでしょうか。

○井手委員

先ほど言いそびれたので。情報社会というのは、前の計画の時期とは大きく変わっている。少子高齢というのは随所に記載されているし、国際化はアジアに開かれたまちということで項目を立てられている。情報社会に関しては、ネットワークを作ってなど表現はしてあるが、ちょっと情報社会に関しての記載が足りない。インターネットの社会になって、世の中いろんなことが大きく変わっている。私たちが思っている社会と違う社会が到来しているので、その辺の視点が足りないと思っていたところに、今中山委員がおっしゃった、差別事件が起こっている。そして、それに市がどういう形で対応していくかは、この文章には書かれていない。

○片岡分科会長

情報化社会が急激に進んでいくので、例えば情報化社会に乗れるように教育をとというのもあるし、倫理の問題もある。双方なければならないと思うし、そういったところでの普及、教育、指導、チェック機能などいろいろあると思うが。

○井手委員

重点課題の1, 2, 3がそれぞれの分科会全体にかかってくる。そういう意味で、3ページの中に、情報化社会というのがないと、それが各論、それぞれの分科会に生きてこない。

○片岡分科会長

人口減少、超高齢化社会に加え、情報化社会が急激に進む中でという一文を入れてい

ただくと、全体に関わってくるというご意見をいただいた。ほかに。

○北里委員

医者立場から、これからの高齢化社会の中で、いかに高齢者が住みやすいまちづくりをするかが大切だと考えているが、地域包括ケアシステムとう、まちぐるみでみんな、在宅の方を応援しましょうということを支援することが大事。そういうシステムがあれば地域全体が元気になる。

○片岡分科会長

地域包括ケアというのがかなり進んでいる。「在宅で最期まで」という言葉から「地域で最期まで」という言葉に変わっている。単身化が進んでいて、自宅で最期まで過ごせない。ただ地域で最期まで暮らせるようなシステム、ネットワーク、それからハード面として、小規模多機能、ケアハウス、特定施設だとか、そういうものを地域で小規模に作って、地域で最期まで暮らせるまちづくりというご提案かなど。それにはネットワークが重要だと思う。

○岡委員

地域に小規模多機能施設があると、本当に助かる。市が地域に3つか4つかつくっていただけると非常に助かる。高齢者を民生委員が夜まで見守ることはできない。そういう体制が取れたら、高齢者も安心だろうと思うので、そういうものを「住み続けたい」というところに、文言に入れていただけたらと思う。

○片岡分科会長

在宅で、医療と福祉、市とも連携した取り組みが必要。

○堀田副分科会長

幸せを実感できる市民生活の実現のところだが、障害の有無に関わらず、共に生きていく社会、まちづくり、地域づくりというところが薄くなり過ぎているのではないか。一人ひとりが人権意識を高め、お互いの個性を尊重し合い、共に生きる地域づくりというのは、障害者も共に生きるというところに含まれてくるのかもしれないが、はっきり、障害者もここに入るんだというところを文言として入れていただきたい。障害の有無に関わらず、共に生きていこうという社会づくり、それが、抜けてしまっている。障害者基本法ができてから、ずいぶん障害者に対する法は変わってきているので、今後のことも見通したときに入れておいたほうがよいのではないかと思う。

○永延委員

5 ページの社会慣行のところは、社会制度・慣行あるいは慣習というふうにしていただきたい。どんなに平等になっても、男と女が同じになることはない。差は無くなって平等になるけれど、男は男、女は女。男性と女性の出会いの話が出たが、出会っても結婚できない、結婚できても子どもが産めないという状況が広がっている。なぜなのか、結局、働けない。非正規雇用が男性も3割超えているし、女性も5割を超えている。しかも、貧困率が高い。結婚なんてとてもできない、子どもなんてもっての他というなかで、少子化が進んでいるというのが今。男女平等にすると、何となく結婚しなくなるというのは少し違う。平等を進めると、男と女がわからなくなるということではない。それを知ってほしい。平等・平等と言っているのは平等でないからで、どれくらい女は家庭、子育てとって苦しんでいるか、2人目を産むか産まないかは、夫がどれくらい子育てに関わったかで、ものすごい格差になっている。それくらい育児は重荷。男性も、自分の子どもを育てたい、育てる時間が欲しい。男性にも女性にも時間が保障されることで、男女共に働くことも、家庭のことも、子育てもすることができるようになるじゃないかと言っているのが、男女共同参画。だから、男女共同参画は進まなければならないし、法律だってある。

○片岡分科会長

具体的には、5 ページの「社会慣行」を「社会制度・慣行」にして欲しいということでもよろしいですか。

○永延委員

そうです。後はきちんと書いてあるからよい。

■事務局

重点課題の部分について、いただいた意見の確認をさせていただく。実際の計画案を作成する際に本日のご意見を踏まえて整理をさせていただきたいと思う。白水委員、芹田委員より、人間形成の視点から地域全体や教育の関わりについて、ご意見をいただいた。中山委員からは、差別に関する記述について、インターネットだけではなく、今起こっている現状を十分踏まえ記述を充実させる必要があるとご意見をいただいた。次に井手委員より、情報化社会の進展に関する記述が薄いのではないか、北里委員、岡委員より高齢者を支える仕組み、高齢者が住みやすいまちという視点で、具体的には地域包括ケアシステムという部分に触れられたが、高齢者が安心して暮らせるような地域での仕組みづくり、拠点づくりについてご意見をいただいた。堀田委員からは障害者の部分について、「幸せを実感できる市民生活の実現」のところで、共生社会に関して障害者に関する記述を追加するようというご意見をいただいた。永延委員よりは男女共同参

画について、社会慣行だけではなく、制度、慣習という言葉を追加していただきたいというご意見をいただいた。

○片岡分科会長

高齢者のところ、おっしゃっておられたのは最後まで地域で暮らせる、暮らしだけではなかったと思う。

②取り組むべき施策や課題、施策(小分類)内容について

○片岡分科会長

それでは2つめの議事に移る。今度は小分類の内容について検討していこうと思う。

中分類毎に行う。まず、10ページ、第1節「人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち」についてみなさんのご意見をおうかがいしたいと思う。

○中山委員

同対審答申が出されて、半世紀が過ぎたわけだが、まだ差別が残っている。基礎調査の中で、久留米市が行った調査では、久留米市のみなさんは部落差別というのは地域社会の中に存在していると6割以上回答している。同和問題は自分と関係があるかという問いには逆に自分には関係ないという人が6割近くある。差別には同和問題を含めいろいろな課題があるが、個別に存在するものではない。一つの差別は全ての差別につながっている。同和問題は日本の歴史社会の中でかなりのものがあり、差別の根源に同和問題がある。だから部落差別をなくすということが全ての差別を無くす。しっかりそういった取り組みを展開しないといけない。差別は解消している部分はあるが、今、格差社会が進行する中で人権侵害が発生しているということに、特徴的な問題があるんだろうと思う。戸籍住民票の不正取得の問題など、個人情報保護が強化される中で、いろんな情報氾濫があり、それが差別に使われてきている。だから今回の総合計画には人権擁護対策推進も新たに出てきている。人権侵害に対してしっかり取り組まないと差別は無くならないと思っている。

○岡委員

10、11ページ、人権擁護対策の推進と同和対策の充実の部分。「取り組みを進めます」だけしかない。長年こういうことをやってもなかなか解決できていないので、「強化」という言葉を入れてはどうか。もう少し強く出してもいいのではないかと。

○永延委員

11 ページの 4 番。女性の参画拡大をしっかりと書いてくださっているが、男性を入れるべきだと思う。女性の参画拡大の後に。「仕事と家庭などとの両立」というのは男女とも必要。ここは男性にも目を向けてほしい。働くことと生きていくことの調和をはかるといふことのほうが大事で、男性も女性も、仕事もいろんな時間をとにかく保障したいと思う。文章は考えてください。

○片岡分科会長

「様々な分野での女性の参画拡大」ではいいんですね。ただ「仕事と家庭などとの両立は男女とも可能にする」、ワークライフバランスについては、双方必要だという意見ですね。ありがとうございます。

他になれば次のテーマに移りたいと思う。その前に確認を。

■事務局

いただいた意見は、中山委員より、人権侵害に対する取り組み、先ほども出ていたが、戸籍住民票の不正取得があつているということ踏まえ、そうした取り組みを強化するという。永延委員からは女性だけではなく、男性の参画も含めるといふこと。岡委員からは人権対策を進めるときに、より強い取り組みをといふことだった。これらを踏まえ案を作成していきたいと考えている。

○片岡分科会長

いかかでしょうか。それでは次に 13 ページ、第 5 節「子どもの笑顔があふれるまち」についてみなさんからのご意見いかがでしょうか。

○堀田副分科会長

審議している骨子案は、施策ごとに縦軸で示されている。複数の施策に横にまたがる事項をどう関連させて示すのか、再掲ということでもってくるのか、検討していただきたいと思う。なるべく再掲するほうが重点的に取り組むべき部分がわかると思う。

具体的には、「子どもの笑顔があふれるまち」で、豊かな心の子どもたちを育てるといふ視点でみたときに、足りないものがある。未来を担う子どもたちの文化芸術やスポーツの環境づくりというのが抜けているのではないか。その中で、子どもたちが感動して感性を育み、個性や想像力を育む、そうすることで豊かな心が深まっていくだろうと思う。12 ページの 2 と 3 と重なってくる。でもここは子どもに中心を置いていないので、ここで再掲してほしい。総合都市プラザも着々と進んでいる。これは子どもの心を豊かにするための久留米市の財産。プラザの事業計画の中にも子ども育成事業というのが入っている。そういうこともここに付け加えていただけたらと思う。

○片岡分科会長

豊かな人間性を身につけるといふことで文化芸術、スポーツ、そういった場を保障しながらやっていく。12 ページにも書いてありますが、子どもを対象に再掲してほしいということ。

○井手委員

教育環境について、「3 未来へつながる教育の推進」の中で「学校施設の改築・改修による教育環境の整備」というハード面のみの意味で使っていると思う。もっと広い意味の環境づくり、その中で子どもが育っていくという意味で「教育環境」という単語を使ってほしいと思う。

○片岡分科会長

要するに学校施設の改築・改修という意味だけではなく、大きな意味での教育環境ですね。

○堀田副分科会長

例えば子どもたちがプラザに行って、その中ですごい感動を覚える。そういうところから、子どもの想像力、感性が磨かれていくので、そういった部分を「子どもの笑顔があふれるまち」のところに再掲してほしい。スポーツについてもその中で子どもたちが心を豊かにしたり、社会とのつながりというものが出来ていく。教育の推進とあるが、学力とか規範とかに縮こまってしまっている。大きく子どもたちを育てていくべきと意味で、再掲すればいいと思う。

○白水委員

情報の氾濫から子どもたちを守る教育というものをに入れてほしい。

○片岡分科会長

子どもの安全がキーワードで、具体的には情報や犯罪、心の傷から子どもたちを守るということですね。

○渡邊委員

今ほど白水委員がおっしゃったことでは、スマホなどで情報が氾濫していて、そういうことから犯罪に巻き込まれないように守るとか、物理的に校区の安全など、いろいろある。そういうところを含めた言葉として「2 子育て、子育てを支える地域づくり」の4行目に「健全育成」という言葉がある。ここでもう少し具体的に言われたようなこ

とを入れていくのがいいと思ったところ。

○芹田委員

「子育て家庭や子どもを地域全体で見守り」という言葉があるが、地域で子育てというのはなかなか難しい。その部分をどう膨らませて、お母さんたちを支えていったらいいのかは難しい。地域に指導者を派遣するというか、そういうシステムがあればいいなと思う。例えば、子育てサロンに助成金が出ているが、それをいかに有効に使うか、それがわからないというのが最初の頃にあった。助成制度はあるが、それをどう活用していくか、企画、目標というような具体的な案が見つからない。市民がそのような知識を得る機会があればいいと思う。地域の中で、指導者になる人の教育、養成講座的なもの、専門家、コミュニティセンターの方がいらっしゃるとか。そういうものがあると、もう少し地域づくりがスムーズに流れていくのかなと思う。

○片岡分科会長

広い意味でコミュニティでのいろんな活動に市民に参加してもらうための仕掛けであったり、子育てのサポーターの育成ですね。

○芹田委員

それぞれの地域にあった子育て支援の充実を図るために助成金が出ていると思うんですが、取り組みにはかなりの格差があるのではないかと思います。そこを統一というか、基本的なものとしていただけたらいいなと思う。

○岡委員

私の校区は、校区社協が4世代交流というものをやっている。昔の大家族みたいな会合を年に1回か2回やるが、お子さんたちが大人の食べ物を食べて喜び、「がめ煮からお吸い物から全部小さい子が食べた、レシピをください」という話もあった。久留米市全体の中で、そういう活動をしているところをピックアップして、参考にするようなことをお互いにしていかないと突破口はできないと思う。市がピックアップをして、こういう活動をしておられます、一度見に来ていただけませんかと広く紹介し、それを参考に自分の地域にあった活動をしていけば、親子4世代の交流はうまく行って、お子さんたちにもおじいちゃんおばあちゃんにも喜ばれる。久留米ではいろんな活動があっている。活動を通し、久留米市全体の子育て、高齢者の生きがいづくりにつながるような文言を入れていただければいいと思う。

○中山委員

久留米市は中学校区単位で、人権のまちづくりに取り組んでいる。子育てをどうして

いくのか、校区ごとに、小中9年間で育てていこう、幼保まで入れて15年間で育てていこうという取り組みを進めている。私のところも4小1中、それと保育園で学園コミュニティを形成している。それから、4小学校の校区の中には地域コミュニティがあり、共に子どもを育てていこうという取り組みをし、いろんな学習会活動を行い、人権フェスタで子どもたちが学んだことを地域の中で発信していく。そういう取り組みを重ねながら子育てをする地域づくりを展開していったらどうだろうか。子どもたちがしっかり育っていくということが大切だから、学校と地域コミュニティが連携をしながら取り組んでいくのが大切なことだろうと思う。

○芹田委員

一番の問題点は、社会参加がなかなかできないという子育て中のお母さんたちが、いかに未来を見つめて自分の子育てができるかというところ。今のお母さんたちには、いつ仕事に復帰するかという点も重要になってきている。そのあたりが子育てや、人間形成にどんな影響を及ぼしていくのか。社会復帰や仕事をしたいというお母さんたちの要望がとても強いが、その中で子育ての大切さを伝えていくことが重要。

○白水委員

精神教育といって親が教育を受ける行事がある。講演会とか、子育てにつながることもあるけれども、なかなか平日の昼間は仕事で来られないとか。でもそういう方に本当に来てほしい、考えてほしいというときに来られない。そういう問題は常に抱えている。

○片岡分科会長

それこそワークライフバランスのところで言われたように、子育てして働いて、ということのを両立できる、そういうことが求められる。

○芹田委員

「産み育てる環境」という、その環境には様々な要素が含まれている、そこが具体的に見えづらい。子育てというのは見えない部分なので、見えるようにしていく、伝えていくというのが、難しい。心豊かにという言葉が文面にある。音楽をたくさん聴いたり、文化を楽しんだりとあるが、基本的には家庭の文化というのが一番大切なところではないかと思う。

○渡辺委員

文章としてはよくできているが、見えない部分があるということ。行政の立場として、文章化するときには承ったお話を生かしていきたいと思う。子育ては父親も母親も双方

のものではあるが、どうしても母親に大きく偏るという前提で女性に絞ってお話をする。女性の自己実現ということがよく言われ、私も含めた多くの子育て世代の人はそれを大切にしているところがある。早く仕事に戻ろうというところもみられるというお話だったと思う。今戻らないと戻れないという思いで、戻った後、子どもの様子がおかしくなったりという話を先輩方からよく聞く。個人個人の試行錯誤によってしまっているところがあり、国レベルの施策では、仕事も大事だし、子育てもとても大事だということを、身近なところで身近な人が教えていくということをやっている。どう反映していくかということはあるが、委員が言われたことと女性が活躍していけるということが両立できるようなことがうまく書き込んでいければいいと思う。

○片岡分科会長

それでは事務局確認をお願いします。

■事務局

最初に堀田副分科会長よりいただいた、縦と横の関係の部分の書き方については事務局で検討させていただきたい。意見としては、未来を担う子どもたちの育成という観点から、文化芸術、スポーツに触れる機会というものの重要性についてご指摘を受けた。井手委員より教育環境という言葉について、ソフトとハード両面でというご意見をいただいた。白水委員は、情報犯罪から子どもたちを守るという取り組みが必要ではないかということ言われていた。それから芹田委員、岡委員からは地域全体での見守り、子どもを育てる地域づくりという視点から、市民参加の仕組み、地域の指導者になる人の養成について取り組む必要があるというご意見、岡委員、中山委員からは既存の良い取り組み、活動内容を紹介して広げていく取り組みをとというご意見をいただいた。芹田委員からは、子育て中の母親に子育ての大切さとか人間形成の情報提供をしていく取り組みの必要性についてご意見をいただいた。

○市丸委員

学校教育について2つある。13ページの「教育環境の整備」という言葉に係るのがハード面だけのような気がする。教育環境のソフト面では、35人学級という少人数で教えた方が子どもたちにきめ細かな指導ができる。ハードの整備だけではなく、教育条件の整備の中に人的な配置ということも含めて考えていただけたらと思う。それから子どもを育てていく上で、学校教育だけではなく、学童保育も関わってくるため、行政側も、子どもという視点でネットワークを張っていただきたいと思う。それから子どもたちの状況を見ると社会環境の影響が大きい。言葉遣いなど。それが学校にも影響を与えている。学校に来ている子どもを取り巻く環境が、いろんな影響を及ぼしている。子どもという視点から、学校教育と社会教育、子育て支援がネットワークを張っていただき

たい。

○渡邊委員

人的配置のところは先生方のお気持ちがあると思う。後段の学校を巡るネットワークのところですが、私どもの子ども未来部の中に学童保育の部分もありますし、青少年の健全育成の部分もある。これは、前は教育部でやっていたものを今は子ども未来部でやっている。日常的業務は教育部と連携して行っている部分が多いが、ネットワークが十分に行われているのかという問題提起をいただいたのではないかと思う。そういう問題意識は持っていきたい。

○片岡分科会長

それでは13ページの第6節「健康で生きがいもてるまち」について、ご意見を願います。

○井手委員

2行目に「検診・受診率の向上」という部分を書いてある。確かに久留米市では受診率が低い項目がある。最初の審議会の際に意見を言ったが、病気がないことだけが健康ということではない。もっと健康を保持増進するような視点をここの1に入れていただきたいと思う。病気になったら病院に行く、それで健康が保たれているかというところではない。病院に行くというのはごく一部のことで、あとは地域で生活しているのだから、地域生活の中で健康を増進していくというような、コミュニティベースでの取り組み、そういうものを文言で入れていただきたい。

○片岡分科会長

「自分の健康は自分で守り、つくる」だけでなく、「地域で」健康に取り組むというような文言があったらどうですかという意見でしょうか。

○井手委員

コミュニティベースでの。以前食育はやっていたが、そういうものが全然入っていないような気がする。

○片岡分科会長

そこに勉強なり教育なり、啓発なりというような、コミュニティベースでの健康づくり活動というものが必要ではないかということですね。

他にいかがでしょうか。

○永延委員

5 番の「5 障害者の自立と社会参加の推進」という文言。ここに参画がないのが気になる。

○片岡分科会長

障害者の自立と社会「参画」の推進ということですね。

○永延委員

参加するだけでなく、参画から関わっていくという意味を込めてほしいと思う。

○片岡分科会長

他にいかがでしょうか。なければ事務局確認をお願いします。

■事務局

「健康で生きがいがあるまち」については、井手委員より健康づくりについて、個人の取り組みに加え、地域での健康づくりの取り組みということ、そういった視点で考える必要があるというご意見をいただいた。永延委員からは、障害者について、社会参加と社会参画の言葉について意見をいただいた。こちらの使い分けのところは、障害者基本法の中では社会参加という部分もあったかと思うので、事務局で確認をする。

○片岡分科会長

それでは最後、第7節「やさしさと思いやりの見えるまち」についてご意見を願います。

○堀田副分科会長

「1 支え合う地域づくり」では、先ほどの障害者の共生という部分がここにも関係してくる。「誰もが」の後に「その人らしく」という言葉を入れていただきたいと思う。「その人らしく、安心して地域で暮らし続けられるよう、高齢者・障害者などの～」と高齢者だけではなく、障害者もここの中に入れて欲しい。

それと交通弱者に対する対策というのが「やさしさと思いやりの見えるまち」なのに入っていない。8 ページには「2 総合的な交通体系の確立」とあるが、公共交通機関の空白地域については書かれているが、交通弱者については書かれていない。「やさしさと思いやりの見えるまち」の中に、交通弱者に対する交通対策と、公共交通機関のバリアフリーの促進という部分を入れたほうがいいのではないかと思う。

○片岡分科会長

14 ページでは「誰もが、その人らしく」、「高齢者・障害者」としてほしい。交通弱者の問題を再掲してほしいということですね。

○堀田副分科会長

第7節に「やさしさと思いやりの見えるまち」として、交通対策とバリアフリーの文言を入れて欲しいということ。それと11ページの第2節の「4 安全対策の推進」には再掲してもらえればと思う。高齢者、障害者の交通事故、安全対策、歩道修理などもここに入れればよいのではないか。

先ほど言っていた、縦と横の関係の見せ方と再掲の考え方、再掲をするかしないかというのは事務局にお任せする。どこの分野でも横の関係をどう示すかというのは出てくると思う。

■事務局

交通弱者に関しては、今は総合的な交通体系に含まれている。バリアフリーについては9ページのユニバーサルデザインのところに含まれている。その体系についてのご指摘、問題提起だと思う。

○中山委員

「やさしさと思いやりの見えるまち」とあるが、思いやりとは何なのか。差別問題の解消には思いやりは要らない。差別をしなければいい。高齢者、障害者に対しても思いやりではない、差別をしないで一人の人間として付き合っただけで欲しい。思いやりという言葉に同情という思いが見える。違うような言葉で表現できないか。

○井手委員

ここでの「思いやり」とは、そうは言ってもケアの必要な人、地域の誰も気がつかないような方がいらっしゃるのだから、そういう方を見逃したらいけないという意味があると思う。

この前の審議会の時に意見を言ったが、そのときまでは障害者はやさしさと思いやりの部分にしかなかった。そうではなく、人権のところ全部に入るはずだということでも人権を一番前に持ってきてもらった。それでも残ったケアが本当に必要な方がこのところだと思うが、やはり受けるばかりと受け取られる方がいらっしゃれば変えたほうがいいかもしれない。

○中山委員

思いやりというのは同情だと思ってしまう。代わる言葉があればいいが。

■片岡分科会長

それが双方向だったらいいんですよね。お互いが思いやってやさしきで対応するまちだったらいいんでしょうけど、一方向だからだめなんですよね。

■事務局

事務局の方から補足をさせていただく。この「やさしきと思いやりの見えるまち」については、中分類として基本構想で整理をしている。そのときの考え方としては基本構想の中にある、「ノーマライゼーションの理念のもとに他人を思いやり、お互いを支え合い、助け合うというやさしきとおもいやりのある都市づくり」を受けて整理したものであり、双方向という意味は含んでいる。

○片岡分科会長

双方向の意味で使っているということではあるが、なかなか伝わらないかもしれない。

○片岡分科会長

それではこの分野での確認を事務局願います。

■事務局

第7節「やさしきと思いやりの見えるまち」について、堀田副分科会長からは交通対策、バリアフリー等の取り扱いの方法についてご意見をいただいた。さきほどの「やさしきと思いやりの見えるまち」の言葉の取り扱いについて、再度確認させていただきたい。

○片岡分科会長

可能であれば「お互いの」とかの文言を入れたほうがいいでしょうか。

■事務局

うまく表現できないか、検討させていただく。

最初の「1 支え合う地域づくり」のところで「誰もがその人らしく」、高齢者のところには「高齢者・障害者」と整理をして欲しいとご意見をいただいた。

○片岡分科会長

たくさんのご意見をいただいた。取り組むべき施策や課題、小分類についての分科会としての意見は、これまでの内容で報告書の案を作成し、事前配布の上、次回確認をしたいと思う。

3. その他

■事務局より、次回分科会の開催日時をお知らせする旨の説明

4. 閉会

○片岡分科会長より、閉会のあいさつ